

一般質問一覧表

田原市議会第2回定例会（第2日・第3日）

令和5年6月12日・13日

代表質問

令和5年6月12日（予定）

自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一括質問一括答弁方式）

- 市政運営の基本的な考え方について
 - 1. 住んでみたい・訪ねてみたいまちづくりについて
 - 2. 住み続けたいまちづくりについて
 - 3. 未来につながるまちづくりについて

市民クラブ 平松昭徳議員

（一括質問一括答弁方式）

- 市長の所信表明について
 - 1. 2期8年の総括について
 - 2. 市政運営の基本的な考え方について
 - 3. 持続可能な行財政運営について
 - 4. 組織力の向上について

個人質問

令和5年6月12日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 自転車の正しい利用法とヘルメット着用努力義務について
 - 1. 自転車の正しい利用法について
 - 2. ヘルメット着用努力義務について
- 空き家対策について
 - 1. 空き家対策について

2番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一括質問一括答弁方式）

- 田原市学校教育振興計画の取組について
 - 1. コミュニティスクールの推進について
 - 2. ICT環境の整備・GIGAスクール構想の推進について

3番 自由民主党田原市議団 中野哲伸議員

（一問一答方式）

- 防災活動について
 - 1. 自主防災会活動への支援について
 - 2. 防災意識啓発活動について

令和5年6月13日（予定）

4番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 観光施策について

1. アフターコロナにおける観光施策について
2. 観光広域連携について

5番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員

（一問一答方式）

○ 農業の担い手支援について

1. スマート農業の現状について
2. 農業経営の安定対策について

6番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 子育て支援施策について

1. 子育て支援の今後の展開について
2. こども家庭センターの設置について
3. 子育て世代の交流支援について

7番 自由民主党田原市議団 小川金一議員

（一問一答方式）

○ 田原市デジタル社会形成方針について

1. 方針に基づく取組状況について
2. 生成型AIの活用について

8番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 住みたい・住み続けたいまちづくりについて

1. 住・生活環境整備の結果について
2. 農業に対する実態について
3. 商業・観光業に対する施策の成果について
4. 課題解決に対する事務事業の継続基準について

令和 5 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市政運営の基本的な考え方について
質問項目(小項目)	1. 住んでみたい・訪ねてみたいまちづくりについて
<p>質問要旨:日本一の産出額を誇る花きについて、「世界に誇れる花のまち」に挑戦するとのことだが、どのように取り組んでいくのか、その考えについて伺う。</p> <p>サンテパークたはらへの大学サテライトキャンパスの誘致について、どのような点を重視して誘致を進めるのか伺う。</p> <p>ふるさと納税返礼品について、現状の物に加えて体験などを検討する必要があると思うが、今後ふるさと納税をどう活用し、活力あるまちづくりにつなげていくのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 住み続けたいまちづくりについて
<p>質問要旨:医療について、渥美病院の産婦人科・小児科の充実を挙げているが、どのように支援していくのか伺う。</p> <p>道路や橋りょう等について、維持管理に努めるとのことだが、今後の取組について伺う。</p> <p>田原・赤羽根・渥美の市街地について、活性化に向けどのような点に重点を置いて取り組んでいくのか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 未来につながるまちづくりについて
<p>質問要旨: 渥美半島道路について、早期実現に向けどのような取組を考えているのか伺う。</p> <p>こども園等の保育料や給食費の無償化について、どのような点に留意して進めるのか伺う。</p> <p>福江市街地の賑わいづくりと学校プール集約化に向けた市民プールの整備について、今後どのような方針で進めるのか伺う。</p> <p>必要な施設整備に取り組むとあるが、整備が完成していない中央公園の整備をどう考えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月30日(19時04分受付)	受付番号	代-1
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
 (会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市長の所信表明について
質問項目(小項目)	1. 2 期 8 年の総括について
<p>質問要旨: 2 期 8 年、市民から負託を受け本市の市政運営のかじ取りを任せられ、各分野で将来を見据えた取組を進められてきた中で「子育て支援」、「産業振興」の 2 点について、着実に前に進むことができたとのことだが、具体的にはどのように総括しているか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 市政運営の基本的な考えについて
<p>質問要旨: 3 期目をスタートするにあたり「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来につながるまちづくり」の 3 点の方向性を示されたが、その考えについて伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 持続可能な行財政運営について
<p>質問要旨: 現在、減少局面にある人口問題や公共施設適正化など困難な課題が山積しているが、3 期目となり、これらの課題に対しての取組姿勢や方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	4. 組織力の向上について
<p>質問要旨: 市政運営を進めるにあたり、様々な施策を展開し実現するためには組織力が重要と考える。 そこで、今以上に組織力を向上させるため、職員に期待することや人材育成への取組について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月31日(10時37分受付)	受付番号	代-2
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 2 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	自転車の正しい利用法とヘルメット着用努力義務について
質問項目(小項目)	1. 自転車の正しい利用法について
<p>質問要旨：自転車の事故を防ぐには、自転車に乗る側もルールの順守が不可欠である。国の中央交通安全対策会議交通対策本部では、令和 4 年 11 月 1 日以降、自転車の交通ルールの広報啓発に当たり、利用時に守るべき重要なルールとして「自転車安全利用五則」を活用している。</p> <p>そこで、本市では自転車の正しい利用法について、市民に対しどのような啓発をしているのか、その取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. ヘルメット着用努力義務について
<p>質問要旨：改正道路交通法の施行により、本年 4 月 1 日から自転車に乗る際のヘルメット着用が、年齢を問わず「努力義務」となった。</p> <p>そこで、今回の改正法を契機とし、ヘルメット着用努力義務を含めた安全走行に対する意識を高めるための本市の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月29日(8時50分受付)	受付番号	個-1-1
------------	--------------------	------	-------

令和 5 年 5 月 2 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	空き家対策について
質問項目(小項目)	1. 空き家対策について
<p>質問要旨:増え続ける空き家が全国で問題視されるなか、政府は本年 3 月 3 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。本法改正案は、今後も増加が見込まれる居住目的のない空き家の除却等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階での対策を強化するものである。</p> <p>そこで、市内各所で老朽化した空き家を見かけるが、本市における空き家対策の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月29日(8時50分受付)	受付番号	個-1-2
------------	--------------------	------	-------

令和 5 年 5 月 2 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市学校教育振興計画の取組について
質問項目(小項目)	1. コミュニティスクールの推進について
質問要旨:	田原市学校教育振興計画の基本施策には「家庭・地域との協働体制の強化・コミュニティスクールの推進」が掲げられ取り組まれているが、本市においては、学校と地域との連携が有効に機能する地域づくりを進めていく重要性がますます高まっていくと考える。 そこで、市内小中学校におけるコミュニティスクールと地域学校協働活動の現状と評価について伺う。
質問項目(小項目)	2. ICT 環境の整備・GIGA スクール構想の推進について
質問要旨:	デジタル化は社会の諸課題の解決のために重要さを増す分野であり、田原市学校教育振興計画の基本施策でも「ICT 環境の整備・GIGA スクール構想の推進」が掲げられ取り組まれているが、義務教育において必要な基礎知識を習得し、情報化に対応する能力を伸長させるための環境を整えることは、ますます重要になると考える。 そこで、市内小中学校における ICT 環境の整備と GIGA スクール構想の推進について現状と評価について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月29日(15時30分受付)	受付番号	個-2
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中野 哲伸

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	防災活動について
質問項目(小項目)	1. 自主防災会活動への支援について
<p>質問要旨：自主防災会活動は地域の皆が共助の精神をもって防災活動を行う組織で、本市にも 103 の自主防災会があり活動している。</p> <p>最近是他県で地震が頻発しており市民の不安も高まっていると感じる。</p> <p>各地区で避難所運営を行うにあたり地区によって活動に対する意識に差がある様に思う。</p> <p>そこで、自主防災会の活動に対する支援について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 防災意識啓発活動について
<p>質問要旨：本市では防災訓練、防災カレッジ、ほーもん講座、子ども防災教室等が実施され、市民へ地震や津波、その他自然災害への防災・減災意識の高揚を図っているが、新型コロナウイルスの影響もあり防災意識の低下もあると思われる。</p> <p>そこで、防災意識啓発活動について今後の取組の方向性を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月30日(16時24分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光施策について
質問項目(小項目)	1. アフターコロナにおける観光施策について
質問要旨:新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類へと移行し、観光業界の回復の兆しがみられている。本市においても 1 月からの菜の花まつりや 3 月の免々田川菜の花・桜まつり等への人出も昨年比べて増加した。また、潮干狩りは、ゴールデンウィークに予想以上の来客で、1 か月近く早いシーズン終了とせざるを得ない状況もあったと聞く。そこで、こうした動きを受け、本市のアフターコロナにおける観光施策について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 観光広域連携について
質問要旨:アフターコロナにおいて、動き始めた観光客の獲得に向け、全国のあらゆる地域が個々の魅力を高め、ニーズに対応した観光施策を実施しているところである。その中で選ばれる観光地となるためには、1 つの自治体だけでなく広域的な連携も重要であると考え。本年 5 月には「ほの国東三河観光ビューロー」も設立され、早期に DMO 登録を目指すところとなっている。そこで、本市の観光広域連携について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月30日(17時41分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業の担い手支援について
質問項目(小項目)	1. スマート農業の現状について
<p>質問要旨:本市の農業の将来は、意欲ある若者が農業に魅力を感じて就農し、地域農業のけん引役として成長することにかかっていると思われる。若者へ農業の魅力をアピールする方法の一つとしてスマート農業の推進が必要であると考え。本年度、スマート農業推進補助制度が拡充され、市としてもスマート農業の推進に力を入れてきていることが伺える。そこで、本市におけるスマート農業の現状について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 農業経営の安定対策について
<p>質問要旨:農業の担い手を確保する上で、農業経営の安定は欠かすことができない。本市はこれまで農業経営を安定させるために様々な施策を実施しているが、物価高騰など先行きが不安な状況は今後も続くと思われる。そこで、農業経営の安定対策の一つとして収入保険への加入が有効と考えるが、市の考えを伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月30日(17時47分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎

(会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子育て支援施策について
質問項目(小項目)	1. 子育て支援の今後の展開について
<p>質問要旨:令和 5 年 4 月、国においてこども家庭庁が発足したことに伴い、本市でもこども健康部が設置され、子育て支援がより拡充していくことと思われる。</p> <p>そこで、今後どのような施策を展開していくのか市の考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. こども家庭センターの設置について
<p>質問要旨:年齢や制度の壁を越えた切れ目のない包括的な支援体制を整備するため、令和 6 年 4 月までに「こども家庭センター」の設置が努力義務とされた。本市の現状としては「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」があり、その機能を担っている。</p> <p>そこで、設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置についてどのように考えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 子育て世代の交流支援について
<p>質問要旨:コロナ禍の影響もあり、人と人とのつながりが薄れ、子育て世代同士のつながりも薄れているという声がある。育児の孤立化や育児不安の深刻化が課題となる中で、子育て世代同士のつながりを支援していくことは、今後重要になってくると考える。</p> <p>そこで、子育て世代同士のつながりを支援するための取組について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月30日(17時55分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市デジタル社会形成方針について
質問項目(小項目)	1. 方針に基づく取組状況について
<p>質問要旨：この方針では、地域社会・経済の活性化や、暮らしやすさの向上など、4つの推進目標を掲げ、行政手続・業務の効率化に留まらず、防災、福祉、産業、教育分野等のデジタル化について、8つの分野や取組項目に分けて整理しながら、個別の実現プランの作成や、効果が期待できるものから取組を進めるとしている。</p> <p>そこで、現時点の取組状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 生成型 AI の活用について
<p>質問要旨：本方針の展開手順については、他自治体の成功事例等から、目標に対する効果が確実に見込まれるものは、現状分析等が未了であっても速やかに実施するとしている。</p> <p>そこで、全国の自治体でも活用の動きが出ている生成型 AI の活用について、本市の考え方を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月31日(9時10分受付)	受付番号	個-7
------------	--------------------	------	-----

令和 5 年 5 月 3 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	住みたい・住み続けたいまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 住・生活環境整備の結果について
<p>質問要旨:住みたい・住み続けたいまちとするため、住・生活環境整備や社会・公共的インフラ整備を進めてきた中で、市街地整備とそれ以外の集落(農業活性化ゾーン等)に対する重要施策の違いから現在の状況を生み出していると思われる。</p> <p>そこで、市はその結果をどう捉えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 農業に対する実態について
<p>質問要旨:住みたい・住み続けたいまちにつながる利益の伴う産業としての農業を目的に様々な施策を実施してきたが、結果としては農家数の減少、遊休農地増大等の実態がある。</p> <p>そこで、市はこの実態の原因をどう捉えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 商業・観光業に対する施策の成果について
<p>質問要旨:住みたい・住み続けたいまちにつながる観光施策においてイベント事業等による交流人口増加策はある程度功を奏していると思う。</p> <p>そこで、市は長年携わってきた、また新規参入してきた事業者に対し、イベント事業等による交流人口増化策の効果を各事業者の経営に取り込める施策があるのか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 課題解決に対する事務事業の継続基準について
<p>質問要旨:住みたい・住み続けたいまちづくりにつながる、様々な課題解決に向けて各種事務事業は実行されているが、課題によっては事務事業の継続や組織の見直し、もしくは改善や廃止等の必要もあると思われる。</p> <p>そこで、市は事務事業を継続していくための基準は設けてあるのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年5月31日(10時56分受付)	受付番号	個-8
------------	---------------------	------	-----